

犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準策定に向けた調査結果について

1. ヒアリング

(1) ヒアリング実施状況

- 表1に示す関係団体にヒアリングを行った。

表1 ヒアリング先一覧

対象	ヒアリング先	実施状況等
1)動物取扱業者の団体	全国ペット協会	実施済み
	ペット用品工業会	実施済み・報告済み
	日本小鳥・小動物協会	実施済み・報告済み
2)自治体	東京都	実施済み・報告済み
	大阪府動物愛護管理センター	実施済み・報告済み
3)動物愛護団体	PEACE	実施済み・報告済み
	地球生物会議 (ALIVE)	実施済み
	アニマルライツセンター	実施済み・報告済み

(2) ヒアリング結果

【全国ペット協会】

全国ペット協会から、犬猫以外の哺乳類及び爬虫類を取り扱う代表的な会員企業である株式会社ひごペットフレンドリーにも同席頂き、ヒアリングを行った。

○現状について

1) 動物取扱業において現在取扱いの多い種・品種について

- ・(株)ひご社では、頭数ベースで、ハムスターが全体（哺乳類以外も含む）の4割、ウサギ6%、ネズミ類4%、モルモット4%、フクロモモンガ3%、チンチラ、フェレット、ハリネズミ、ジリス、リスが1~2%である。

2) 動物取扱業における飼養管理基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の遵守状況について

- ・(株)ひご社で概ね遵守している。
- ・(株)ひご社では、マネージャー（社員）が店舗を巡回し、きちんと実施出来ているのか日々のチェックを行う。また、疾患等の勉強会を定期的に開催し、その中で専門性を高めながら、遵守状況を本社側でもチェックする体制である。
- ・(株)ひご社では、治療しないと動物が好きなスタッフのモチベーションも下げるし、売者の責務があるため、病気になった際に、仮に売価を治療費が上回っても治療を行う。

3) 業界内における動物の健康、安全及び生活環境の保全上の観点からの取組について（飼養管理基準の遵守以外に何かあれば）

- ・(株)ひご社では、2017年からは鳥・小動物専用の管理センターを立ち上げ、店内で病気やケガをした生体は獣医師により治療する取組をしている。また次亜塩素酸水を小動物のバックヤードに全店設置し、日々管理で使用している。
- ・(株)ひご社では、母体から早期に離すことによる健康への悪影響を考慮して、チンチラは300g以下、ウサギは250g以下の生体は仕入れない。

4) 業種、業態、動物種ごとの飼養管理方法に関する懸念・指摘について（例：販売時のケージサイズ、動物カフェでのふれあいなど）

- ・(株)ひご社の話ではないが、触れ合いの場で小学生以下が、近くにスタッフがいない状況で自由に触れてしまう状況はどうなのかと思う。また、触る前後の消毒の不徹底が懸念。
- ・(株)ひご社では、哺乳類については、ケージサイズが小さいとの指摘があれば一回り大きなケージがあれば入れ替えている。過去にフェレットについて、客から狭いのではと指摘を受けた。
- ・(株)ひご社では、1ケージ内の数が多いとの指摘であれば複数のケージに分けるなど常に

対応している。

5) 人畜共通感染症等、人と動物のふれあいに関する課題について

- ・(株)ひご社では、動物と人が接する前後に次亜塩素酸水の消毒を実施しており、販売時の説明も1時間くらいかけて、人畜共通感染症等についてお客にしっかり説明している。
- ・(株)ひご社では、基本的にシェルターが必要と言われる種に対して100%設置している。
- ・(株)ひご社では、販売時にもシェルター・隠れ家や止まり木などの意味を伝えて、販売時に必要なものの一覧を渡し、それらを含めたスタートアップセットを販売している（ハムスター、フェレット、ウサギ、モルモット）。

○犬猫以外の哺乳類及び爬虫類に関する飼養管理基準について

- ・種類が多種多様なので、法令や基準などを設けた後、各自治体担当者が適正に指導管理できるのかに疑問を感じる。
- ・犬猫以外の哺乳類について仮に幼齢個体の販売を規制する場合は、種類にもよるが、犬猫ほど生年月日の管理が厳格にされていないこともあり、現場では週齢よりも体重(g)の方が分かりやすい。
- ・温度計の設置、ケージの基準がメインになると思う。
- ・不妊治療、去勢に関して、小動物、爬虫類の避妊、不妊手術ができる獣医師がほぼいない。
- ・ケージサイズについては現場へ多大な影響がでることも考えられる。慎重な検討が必要だろう。自治体職員も動物種の見分けができづらい状況も考えられる。また生理や習性をふまえて科学的な根拠をもとに決められるものでなければ指導にも困るのではないか。

【特定非営利法人 地球生物会議 (ALIVE)】

○現状について

1) 動物取扱業における飼養管理基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の遵守状況及び業種、業態、動物種ごとの飼養管理方法に関する懸念・指摘について

下記のような問題事例を確認している。

(販売業)

- ・一人当たりが取扱う動物種や頭数が多く、動物が不適正飼養。動物取扱責任者が複数店舗を兼務し、実質の常勤者不在等の事例がある。
- ・夜行性、薄明薄暮性の動物が透明な展示ケースで販売されており昼間眠れない状態がある。
- ・長期間にわたり、運動のできない狭いケージで飼育されている。具体的には、ウサギが立ち上がると耳が天井にあたる狭さのケージで長期間展示販売、マイクロブタを数か月身動きできないケージで展示販売、トカラヤギをサークルで展示販売等の事例がある。
- ・海外法で8週齢規制もあるウサギについて、生後3~4週齢位の個体が販売されている。
- ・個体情報表示の不備（性別「不明」、生年月日「◎月中旬」、生産地「日本」等の記載）。

(展示業)

- ・適切な温度、湿度等が確保されていない。猛暑日にウサギ、モルモット、フェレットなどが屋外で展示されていた。
 - ・生息環境の再現や動物福祉の確保が困難な野生動物を選定している動物園が多い。
 - ・非営利の公園動物園（第二種動物取扱業）は動物取扱責任者の選任義務もなく、不適事項の放置、人員不足、教育訓練が行き届かない等により多頭死亡事例が散見される。
 - ・クマなどの特定動物を常時100頭以上展示している施設など一人当たりが飼養管理する頭数が見合っていない施設がある。
 - ・野生動物本来の生態習性等に関して一般人に誤解を与える餌付け方法、小型草食動物に対して果物を大量に与えて糖分摂取過多のおそれがある等動物の給餌等に関する問題がある。
 - ・短期間に移動を繰り返し仮設の施設等で触れ合い・展示を行う環境は、「動物の生態、習性及び生理」に反する上、自治体が事前に施設基準の適否判断ができず、事後の指導も困難。
 - ・動物園を含む動物の触れ合い展示では、係員が不在、逃げ場のない状態で触られる等のほか、多頭飼育の上繁殖制限措置がない状態で飼育・繁殖させてしまう等の事例がある。
- 2) 業種、業態、動物種ごとの飼養保管方法に関する懸念・指摘について
- ・触れ合い用に飼育されている動物（ウサギ、モルモット等）は多頭飼育であることが多く、個体ごとの体調把握等がされていないことが懸念される。
 - ・野生動物（ゾウ、大型類人猿、クマ及び海棲哺乳類等）については、飼育下の個体の福祉の確保が極めて困難であり、新規導入・海外輸入はやめるべき。
 - ・家畜種（ブタ）について家畜伝染予防法に基づく手続きを知らないペットショップがあった。飼い主への説明が必要な事項とすべき。
 - ・常生歯（生涯伸び続ける歯）を持つ動物（ウサギ、モルモット、チンチラ、デグー等）や、命にかかわる消化器疾患がある動物（ウサギ、モルモット）には特別な配慮が必要である。
- 3) 人畜共通感染症等、人と動物のふれあいに関する課題について

- ・触れ合いに利用されるウサギのパスツレラ症発症後全頭殺処分事例有。人への感染も懸念。
- ・触れ合いによる各種感染症の伝播や、移動動物園等による家畜伝染病拡大リスクを懸念。

○犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準について

1) 当該基準に記載すべき事項について

【犬猫に準じた基準】

- ・飼養展示施設等の基準：犬猫に準じ「運動スペース分離型」又は「運動スペース一体型」の基準の設定。金網床材の使用の原則禁止。
- ・1年以上飼養保管する動物について年一回以上獣医師による健康診断、診断書の保存。
- ・高齢動物への健康配慮。
- ・清潔な給水の常時確保、被毛に糞尿等を固着させない、毛玉で覆われた状態にしない、爪を異常に伸びた状態にしない、遊具・運動等での動物のストレス解消等。

【犬猫よりきめ細かな基準】

- ・従業員員数は飼養可能な上限値が必要（組み合わせ上限値も設ける）。
- ・屋内外問わず飼養施設（展示場を含む）への温度計及び湿度計並びに空調設備の設置（屋外でもエアコンが効いた空間を設けて行き来自由に行っている施設有り）。
- ・種ごとの生態、習性及び生理等を十分理解し、本来の生息環境(温度、相対湿度、光環境、樹上棲、水棲等の生息形態)とかけ離れた状態、行動要求が満たせない状態にしないこと。
- ・清潔、静粛の保持。
- ・感染症のまん延防止（個々に収容できる隔離場所の確保）。
- ・動物の展示について、「顧客等による接触」が伴わない業態は休息設備への移動の確保、展示時間が6時間を超えるごとに展示を行わない時間を設けること。「顧客等による接触」が伴う業態は適切な種と個体の選定、休息設備への移動の確保、被接触回数と接触方法に制限を設けること。
- ・輸送に関し、移動後の健康確認・履歴の記録保持、輸送に際しての休養確保の義務付け。
- ・動物の休憩時間、輸送時間、休養期間についての定量的な指標の設定。
- ・移動販売・移動展示の禁止。
- ・生涯出産回数の繁殖台帳への記入義務化、雌の交配年齢、出産回数の規定。
- ・幼齢動物（哺乳類）の販売及び展示並びに貸出し（輸送も含む）に対する制限。ウサギ8週齢等の週齢での規制。
- ・野生動物の利用制限（入手経路が不明なもの、本来の離乳時期より早期に母子分離したり、抜歯等をおこなわなければペット化・業に供することが困難な動物等）
- ・レンタルペットの規制（幼齢動物の貸出し規制、成体には職員の立会いの義務付け
- ・犬猫以外の動物販売業者等についても、動物全種の個体ごとの帳簿備え付け

2. 現地実態調査

(1) 現地実態調査実施状況

- 表2に示す施設等について現地実態調査を行った。

表2 現地実態調査先

対象	現地実態調査先	実施状況
1)犬猫以外の哺乳類を扱うブリーダー	ブリーダー、販売店	実施済み
2)犬猫以外の哺乳類を扱う動物カフェ	動物カフェ	実施済み
3)小型哺乳類等の触れ合い施設	株式会社 ZOOKISS	実施済み・報告済み

(2) 現地実態調査結果

【うさぎブリーダー・販売店】

○自社の現状について

- ・ 自社での取り扱い種はウサギのみ。取扱の多い品種はネザーランド・ドワーフ、ホーランド・ロップが同程度。その他、ミニレックスやヒマラヤンも多少取り扱う。
- ・ ウサギ年等のブームで、販売数が急に増えたりはしていない。コロナ禍の頃に少し増えたが、今は通常に戻っている。

○ブリーディング・販売等について

- ・ 販売するのは全て自家繁殖個体であり、一店舗あたり 18～20 頭ほどの販売個体がいる（店舗数は複数）。別箇所でもブリーディングしており、本社では最大 160 頭収容可。
- ・ 飼育環境としてはエアコン完備で、湿度・温度計を設置している。20～26 度くらいにしており、子ウサギがいるときはやや高い温度にしている。
- ・ 水、ペレット、牧草は常に入れてある。ケージの下の引き出しトイレシートを敷いてあり、おしっこをしたら取り換えている。おもちゃをケージに入れることもある。
- ・ ブリーディングに使っている個体の雌雄比はメス 9：オス 1 である。
- ・ メスは半年～3、4 歳の個体を用いているが、状況を見て早く引退させることもある。引退後は避妊して里親を探すか、避妊せず販売している。
- ・ 4 歳より高齢でも繁殖可能だが、妊娠しにくくなったり、出産する仔の数が少なくなるため用いていない。また、ペットとして飼養してもらうために早い年齢で譲りたい意図がある。
- ・ ブリーディングした個体は、個々の成長の度合いを見て生後 45 日目安に販売している。ウサギは生後 10 日以降から目が開き、牧草も食べるようになる。販売は概ね 1 ヶ月以降にすべきである（ただ、大型品種だともっと日数が必要な可能性はある）。より早い時期に母子分離して販売すると個体にストレスがかかる。
- ・ ウサギでは「完全な離乳」がいつとするかは難しく、週齢を基に定めた方が良い。

○犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準に係る内容について

- ・ ウサギのケージは、匂いがしない程度に清掃した方が良い。ただ設備によって汚れかたが異なるため、清掃について何日に一回のような書き方は難しいのではないかと。
- ・ ウサギの糞は臭くない上に触ろうと思えば触れる。この感覚も犬猫とは異なるため、同様の基準は考えにくい。
- ・ 犬猫以外の哺乳類をグルーピングするとしたら、食性による違いが大きいだらう。強いて分けるのであれば、ウサギはプレーリードッグやジリスと同じグループになる。
- ・ 自社のケージには 2 サイズあり、1～4kg の個体用では幅 61cm×奥行 46cm×高さ 55cm を、もう一つ大きいサイズでは、幅 76cm×奥行 53.5cm×高さ 64cm を小動物の用品メーカーと共同制作している。アメリカのブリーディングケージは立ち上がることを想定しておらず、高さがなかったため自社では高さをあげた。

- ・ 金網ケージが良くないという意見については、ミニレックスのような種は足の裏の毛が薄い
ため、床の金網で擦れてしまったりする。スノコでも擦れたりするため、布の中に入れて
あげたりしても良い。
- ・ 金網ケージは清潔に保つことができ、販売しているケージは金網にある程度弾力があるの
で、普通の種は個体に合わせて布やハウスを中に入れてあげれば問題ない。ウサギが足を
休める用のワラで作られた座布団もある。
- ・ プラスチックの網もあるが、網の幅が広く足の裏に尿が付きやすくなるため、掃除がしや
すいものが良い。
- ・ 「年1回以上の定期検診」は、獣医の負担が大きすぎて現実的でないのではないかと思
う。ウサギは保定できない上、草食動物は体の作りが違うため診察できる獣医が少ない。
- ・ ウサギの世話として、グルーミングは定期的にするべきで、特に爪切りは大切である。換毛
期は、ブラッシングが必要。
- ・ 運動はさせた方が良いが、縄張り意識の強い動物のため、他個体の匂いがついている空間
に出されると逆にストレスを感じてしまう。もともと巣穴で暮らす動物のため、ケージ
が1番安心する場所である。一方、長期飼育する場合、慣れた場所での運動であればした
方がよい。
- ・ (問題のある販売方法を見たことがあるかという質問については) ホームセンター等に
ある、水槽中にチップを敷いて何頭か一緒に飼うというのはよくない。生後2~3か月くら
いまでなら大丈夫かもしれないが。
- ・ ウサギは4~5ヶ月から繁殖でき、オスは3ヶ月頃から縄張りをもつため、ケージ等を分
けないで一緒に飼うことは難しい。
- ・ 昼行性・夜行性に関していうと、ウサギは環境適応能力が高いため、人の生活リズムに合
わせることができる。
- ・ 新しい飼養管理基準ができた後には準備期間が必要。ケージサイズ等が決められた場合、
現行のものを変えるのには1~2年以上かかると考えられるためすぐには難しい。



ケージ外部 (幅 61cm)



ケージ内部



水入れ



ウサギの足の裏



換気設備



爪切りの様子

【動物カフェ】

○現状について

- ・ 店内で飼育しているのはコツメカワウソとフクロモモンガ。3～4人のスタッフで管理している。
- ・ コツメカワウソは子供が生まれたりしたため、現在は頭数が多く20頭くらいいる。適正規模としては10～15頭くらいと考えている。今後、もう少し広い施設で飼育したいと考えている。
- ・ 同業者との付き合いやネットワークはない。

○コツメカワウソの世話等について

- ・ 通常の居場所や寝床はケージで、順番にプールに入れたり、触れ合いで外に出したりしている。プールは1日2回程度入る。朝少し入ったあと、昼または夜にも入れている。
- ・ 健康管理として、朝の水浴び、体重測定、怪我・歯石の状況の目視チェックを行っている。
- ・ 室温は26℃くらいにするため、常時エアコンをつけている。ただ、原産国のインドネシアでも夜には20℃くらいまで気温は下がるので、そのくらいでも大丈夫かもしれない。動物園で雪が降っても外に出しているところもある。
- ・ プールも全ての個体が好きなわけではなく、7割は長時間泳ぐが3割はあまり泳がない。プールではなく、水切りかごくらいの大きさにつかる方が好きな個体もいる。熱帯の動物なので、プールの水温は25～35℃くらい。水が冷たいと入らない個体もいる。
- ・ 2部屋あるプール1部屋（プール及び陸地）の床面積は1.8m×1.2mで、そのうちプールが1.0m×0.75m。糞をしたら水で流せるようにしている。客からおやつを受け取る際にカワウソが手を出せる穴は内径が3cmくらい。
- ・ カワウソと人が入る触れ合い部屋のスペースは1.8m×1.9mくらい。ケージは大きいサイズが幅70cm×奥行60cm×高さ50cmくらい、小さいものが幅37cm×奥行40cm×高さ40cmくらい。1歳くらいまでは小さいケージに入れている。
- ・ ケージには子どもの知育玩具等をおもちゃとして入れている。布は入れると安心して隠れて寝る個体もいるし、齧ってしまうので入れられない個体もいる。
- ・ ご飯の量は体重で決めている。キャットフード、チキン、川魚をあげている。腎臓が弱く塩分に気を付けないといけないため、海の魚はあげない。本来は昆虫等なんでも食べている。頻度は1日2～3回。水はケージにボトルをつけて、常時飲めるようにしている。触れ合い時のおやつはチキンジャーキーをあげている。
- ・ ケージの床が金網なのは、糞と尿が下に落ちるようになるためである。
- ・ 基本的に原産国では昼行性で暑くない朝や夕方に活発になる（薄暮性）。昼間は暑いとほぼ寝ているが水に入って体を冷やすこともある。一日の2/3くらいは仮眠を含め寝ている。
- ・ 同じケージに同居させると、大人のオス同士は相性が悪いことが多い。本来、群れの動物だが、子供を産む個体は群れの中で一頭ずつであることが多く、他のグループからオスが入ってきて戦って認められれば繁殖ができる、という習性である。

- ・ 野生での繁殖は年 1 回、早い場合には半年に 1 回。タイミングは春先か夏ぐらいが多い。施設では通年 26°C くらいで温度を保っているため、時期がずれる場合もある。
- ・ 寿命は 10 年くらいだが、動物園だと 20 年くらい生きる個体もいる。また記憶力がよく、人の顔や声を覚える。

○フクロモモンガの世話等について

- ・ 必要な設備は温度計、ヒーター、水ボトル、齧り木や止まり木、ポーチ（寝袋）。齧歯類ではないので齧り木はヘチマタワシでもいい。高さもあって、上下ヒーターで 26°C くらいをキープできれば良い。実際はほとんどポーチの中にいる。回し車で運動する個体もいる。運動のため、ほぼ毎日蚊帳（幅 1.5m×奥行 1.5m×高さ 1.5m くらい）の中で放し、壁面を登って滑空できるようにしている。
- ・ ケージのサイズは小さいものが幅 33cm×奥行 20 cm×高さ 25cm 程度、高さのあるものが幅 35cm×奥行 35 cm×高さ 75cm 程度。
- ・ 清掃について、床材は毎日半分交換する。臭いを残すように気をつけている。特に妊娠中はできるだけ交換しないようにする。ポーチも 1 週間に 1 度は洗うが、ポーチか床材のどちらかに臭いが残っているようにしている。
- ・ 運動させたほうが良いため、お客さんと遊ばない個体は、スタッフが日中交代で遊ばせている。ある程度遊ばせることは大事。人が触れない（触らない）と、怖がりになってしまう。
- ・ 夜行性だが、昼間遊ぶ個体は夜寝ている。

○触れ合いについて

- ・ 触れ合いの時間はお客さんのコースによる。30 分コースなら、フクロモモンガとコツメカワウソでそれぞれ 15 分、60 分コースなら 30 分で入れ替える。お客さんが触れる際には、スタッフが手渡す。
- ・ コツメカワウソの触れ合いは交代制。人見知りの個体などもいるので、触れ合いに入れる個体が交代で入っている。
- ・ コツメカワウソのおやつについては、食べ過ぎたり、お客さんからもらうのが上手い個体もいるため、その日に予めもらえる個体を決めている。
- ・ フクロモモンガは 1 日あたりの触れ合い制限時間は特に設定していないが、スタッフが良く観察をして、機嫌が悪そうだったり、疲れていそうな個体は避けて触れ合いに出す個体を選んでいく。不調は体重を測ることで確認している。個体が 70~120 グラムくらいなので、10g 減ったら、なんらかの不調だと分かる。

○コツメカワウソの譲渡について

- ・ コツメカワウソを購入し飼いたいという人には、簡単ではないので飼う前にトレーニングに来てもらっている。便の良い、悪いなどの見極めを指導している。実際に飼い始めた後も LINE でフォローしている。

○犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準に係る内容について

- ・ 日本国内で、コツメカワウソを診療できる獣医は10人いるかいないか。犬猫のような健康診断の義務付けは難しい。
- ・ 必要なスペースについては、縄張りが広ければ広い方が果たして良いのか、というところは難しい。60m²必要と記載のある資料もあるが、施設では難しい。飼育下は外敵がおらず、餌ももらえる状態のため、そこまでの広さが必要なのか。
- ・ 必要なケージサイズについて、頭が当たらないよう高さ70cm、床面積は1頭あたり1平方以上が理想的である。
- ・ あったほうが良いルールとしては、1日1回は泳がせるなど、水場の確保。

以上